

# 「生産性革命」の推進に向けた 厚生労働省の取組について

厚生労働大臣 加藤勝信

# データヘルス改革の取組について

- 2020年度に向けて**8つのサービス**の提供を目指して、その具体化を進める。
- 平成30年度予算案（データヘルス改革関連） 平成29年度予算の約5倍の85.4億円を確保（平成29年度 17.1億円）

## ▶データヘルス改革で提供を目指すサービス

### 最先端技術の導入

- がんゲノム**（図1）
  - ・ゲノム情報や臨床情報を収集・分析することで、革新的医薬品などの開発を推進
  - ・平成29年度中ががんゲノム医療中核拠点病院を指定するとともに、平成30年度はがんゲノム情報管理センターの稼働を目指す
- AI**
  - ・重点6領域（ゲノム医療、画像診断支援、診療・治療支援、医薬品開発、介護・認知症、手術支援）を中心に必要な研究事業等を実施

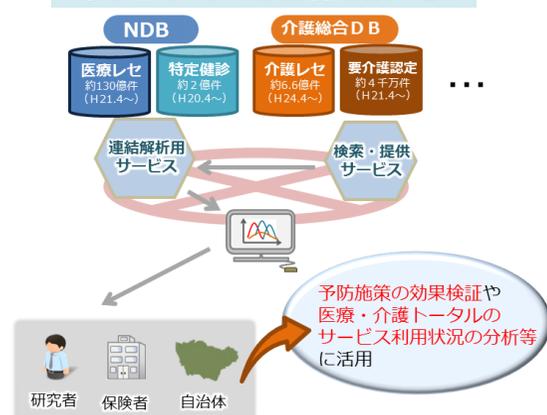
### 個人、医療・介護等の現場でのデータの活用

- 保健医療記録共有**
  - ・全国的なネットワークを整備し、初診時等に、医療関係者が患者の過去の健診・診療・処方情報等を共有できるサービスを提供
- 救急時医療情報共有**
  - ・医療的ケア児（者）等の救急時や予想外の災害、事故に遭遇した際に、医療関係者が、迅速に必要な患者情報を共有できるサービスを提供
- 健康スコアリング**
  - ・健保組合等の加入者の健康状態や予防・健康増進等への取組状況をスコアリングし、経営者に通知
- データヘルス分析関連サービス**（図2）
  - ・各種データベースで保有する健康・医療・介護の情報を連結し、分析可能な環境を提供。介護予防等の予防施策や、医療・介護の提供体制の研究等に活用
- 科学的介護データ提供**（図3）
  - ・科学的分析に必要なデータを新たに収集するデータベースを構築・分析し、科学的に自立支援等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示
- 乳幼児期・学童期の健康情報**
  - ・健診・予防接種等の健康情報の一元的な閲覧、関係機関間での適切な健診情報の引き継ぎ、ビッグデータとしての活用を実現

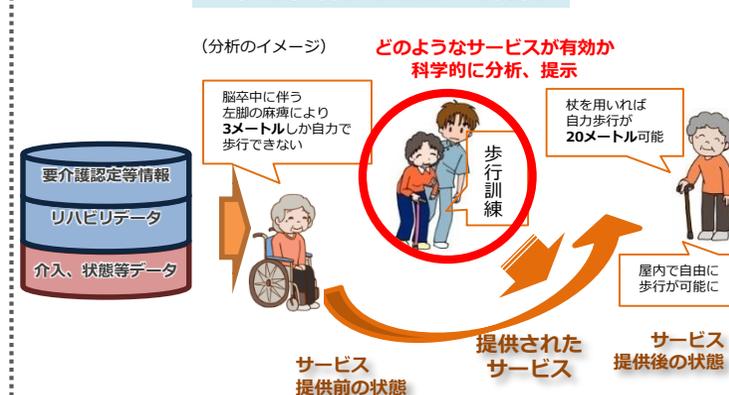
（図1）がんゲノム



（図2）データヘルス分析関連サービス



（図3）科学的介護データ提供



# 今後の労働移動支援施策について（主なもの）

- 人手不足の中で、雇用調整等を目的とした企業間の労働移動（送出し企業→受入れ企業）は減少。
- 今後は、**キャリア・チェンジ、キャリア・アップを希望する労働者の視点に立って、その円滑な労働移動が実現されるような環境整備**を加速（企業と企業をつなぐ支援策から、人と企業をつなぐ支援策へ）。

## これまでの主な取組

### ① 転職・再就職支援

#### ○労働移動支援助成金の段階的拡充

成長企業が成熟企業の離職者を受け入れた際の制度拡充等（H28年実績：29.3億円）

- ・再就職支援コース（H28実績：20.7億円）
- ・早期雇入れ支援コース（H28実績：8.5億円）
- ・人材育成支援コース（H28実績：0.2億円）
- ・移籍人材育成支援コース（H28実績：なし）
- ・中途採用拡大コース（H29年度～）

#### ○ハローワークの求人・求職情報の開放

- ・求人情報：1,330団体が利用（29年6月）
- ・求職情報：419団体が利用（29年10月）

#### ○（公財）産業雇用安定センターにおける出向・移籍あっせんの実施

産業間・企業間の失業なき労働移動に寄与するため、企業に対する出向・移籍あっせん事業等を実施。当該事業に対して補助金を交付。

- ・出向・移籍の成立率：  
H27年61.3% → H28年61.8%
- ・送付件数：H27年13,963件 → H28年13,197件
- ・成立件数：H27年8,559件 → H28年8,160件

## 今後の主な取組

H30予定額198.5（214.8）億円

### ① 転職・再就職支援 H30予定額157.0（179.6）億円

#### ○労働移動支援助成金の効果的な活用 <H30予定額62.6（96.7）億円>

<30年度の主な見直し内容>

- ・雇用情勢の改善や支給実績を踏まえ、事業縮小等により離職を余儀なくされた者（再就職援助計画対象者）等を助成対象とする再就職支援コース及び早期雇入れ支援コースの予算の縮減、人材育成支援コース及び移籍人材育成支援コースの廃止（人材育成の助成については、早期雇入れ支援コース（再就職援助計画対象者の雇入れに対する助成）において、雇入れ後に訓練を行った場合の上乗せ助成として措置）
- ・**中途採用の拡大に取り組む企業に対する助成（中途採用拡大コース）の拡大**（現行の中途採用拡大を図った場合の助成（中途採用率の向上：50万円、45歳以上の初採用：60万円）に加えて、その3年後に生産性を向上させた企業に対して上乗せ助成を措置。）

#### ○ハローワークにおける人材不足分野に係る就職支援の拡充等 <H30予定額28.8(16.3)億円>

- ・福祉分野のほか、警備業、運輸業など、雇用吸収力の高い分野でのマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した**人材確保支援の充実**を図る
- ・人手不足の中小企業を中心とした**求人者のニーズを踏まえた求職者の掘り起こし**を積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る

#### ○ハローワークにおけるマッチング機能の充実 <H30予定額27.4(29.0)億円>

- ・ハローワークの求人・求職情報を自治体等へオンラインで提供する取組を推進する。また、「雇用対策協定」の締結のさらなる推進や国が行う無料職業紹介等と自治体が行う業務のワンストップでの実施など国と地方の連携の強化を図る

#### ○出向支援を通じたキャリアチェンジ等の促進 <H30予定額38.1(37.7)億円>

<30年度の主な見直し内容>

- ・（公財）産業雇用安定センターによる「雇用調整」目的以外（キャリアチェンジ、人事交流・人材育成等）の出向支援を促進

## これまでの主な取組

### ②多様な選考・採用機会の拡大

#### ○高齢者の就業支援

65歳以上の高齢者の再就職を支援するため、全国110か所のハローワークに生涯現役支援窓口を設置  
※H28：80箇所→H29：110箇所→H30：180箇所（予定）  
※65歳以上の就職率：62.9%（28年度実績）

#### 働き方改革実行計画（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）（抜粋）

9. 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援  
(1) 転職者の受入れ企業支援や転職者採用の拡大のための指針策定  
年齢にかかわらず多様な選考・採用機会の拡大に向けて、転職者の受け入れ促進のための指針を策定し、経済界に要請する。

### ③労働市場の「見える化」

#### ○見える化3法（※1）の施行

くるみん認定・プラチナくるみん認定、えるぼし認定、ユースエール認定を着実に実施

認定の種類	認定企業数 ※平成29年12月末時点
くるみん (プラチナくるみん)	2,848社 (うち181社)
えるぼし	499社
ユースエール	314社

## 今後の主な取組

### ②多様な選考・採用機会の拡大 H30予定額15.0（9.6）億円

#### ○年齢にかかわらず多様な選考・採用機会の拡大のための指針策定

29年度内に指針を策定。策定した指針について、経済界に要請

#### <内容のイメージ（案）>

- ・ 専門性のみならず、コミュニケーション能力など、いわばコンピューターのOSのような異業種においても共通して発揮される職務遂行能力が、企業横断的に活躍するために重要
  - ・ こうした職務遂行能力は、職務経験により培われるものであり、職務経験が豊富な中高年齢者こそ転職後の活躍が期待される
- という基本的な考え方のもと、転職者の受入れ促進のため、企業等が積極的に取り組むことが望ましい事項について提示する

#### ○生涯現役支援窓口の拡大（2020年までに300箇所） <H30予定額15.0（9.6）億円>

### ③労働市場の「見える化」 H30予定額26.5（25.6）億円

#### ○総合的職場情報提供サイト、職業情報提供サイト（日本版O-NET）の整備等

<H30予定額2.3（1.6）億円>

#### ○女性や若者が働きやすい企業の職場情報を総合的に提供するサイトを29年度中に開設

（一般利用者への公開は平成30年度上半期中を予定）するとともに、職業情報を総合的に提供する職業情報提供サイト（日本版O-NET）（※2）の構築に向けた調査・分析を実施する。

#### ○ジョブ・カードの更なる活用促進 <H30予定額24.3（24.0）億円>

「平成32年までに300万人」の目標達成に向け、今後、利用者の目線に立った様式・活用方法の弾力化等の見直し、IT業界等をターゲットとした能力証明ツールとしての活用方法の検討等により、企業及び労働者双方にとってより役立つジョブ・カードを構築し、活用促進を図る（平成20年度に制度創設し、平成29年7月末現在約180万人）

（※1）次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、若者雇用促進法

（※2）米国労働省においては、2003年から職業情報サイト（O\*NET）を運営

# 厚生労働省における生産性向上に向けた取組

平成29年度補正:約25億円  
平成30年度当初:約160億円

## ① 第4次産業革命の社会実装・厚労省所管分野における生産性向上

⇒ ICTの利活用や業務改善により、厚生労働省所管分野での生産性向上を図る。

### 重点5分野

#### 介護

- **ロボット・センサー等を活用した介護の質・生産性の向上の普及促進** (30当初:5億円)
- 科学的分析に必要なデータを収集するデータベースの構築等による、**自立支援等の効果が科学的に裏付けられた介護の実現** (30当初:3億円) 等

#### 飲食・宿泊

- 生活衛生関係営業における生産性向上の推進 (29補正:3億円、30当初:1億円)

#### 小売

#### 道路貨物運送業

### その他の厚生労働省所管分野

#### 医療

- 対面診療と組み合わせた効果的・効率的な遠隔診療の普及促進 (30年度診療報酬改定)
- 医療従事者の勤務環境の改善 (30当初:6億円) 等

#### 保育

- 保育園等の業務のICT化の推進 (29補正:13億円) 等

## ② 中小企業・小規模事業者の生産性向上

⇒ 相談支援やICT投資の費用負担軽減により、中小企業・小規模事業者の生産性向上を図る。

#### 個別相談

- 生産性向上についての中小事業主からの個別相談支援、**専門家派遣等** (30当初:15億円)

#### 設備投資等の支援

- 中小事業主が**生産性向上のためにICT化の設備投資等を行った場合の費用負担軽減** (29補正:6億円、30当初:44億円)

## ③ 生産性革命に必要な環境整備

⇒ 成長産業への労働移動や、一人ひとりの意思や能力に応じた多様で柔軟な働き方を促進する。

- 労働移動支援助成金の効果的活用や、多様な選考・採用機会の拡大に向けた指針策定による、**成長産業への転職・再就職支援** (30当初:63億円)
- **女性、若者等が働きやすい企業の職場情報等の一層の見える化** (30当初:3億円)
- **テレワーク、副業・兼業といった多様で柔軟な働き方の促進** (30当初:7億円)
- **解雇無効時の金銭救済制度の検討** (昨年12月27日、労働政策審議会に検討会報告書を報告し、法技術的な論点についての専門的な検討を行う場を設置することを決定)